

大臣認定申請（変更）用書類 作成要領（構造）

以下の書類を、下図のように構成して下さい。

- 1 構造方法等の認定申請書 (孔回り補強)
 - ・申請者の住所、氏名は性能評価書と同じとして下さい。
 - ・日付は記入しないで下さい。
 - ・収入印紙 (2万円) は貼らないで、クリップ止めとして下さい。
- 2 委任状 (孔回り補強)
 - ・申請者の住所、氏名は性能評価書と同じとして下さい。
- 3 既大臣認定書
 - ・国土交通省にて抹消されますので、返却してください。
- 4 建築パース
- 5 配置図(性能評価範囲図)
 - ・性能評価対象建築物に色を塗って下さい。
- 6 性能評価書 (孔回り補強)
 - ・UHECで用意します。
- 7 別添
 - ・構造図を含む変更後のもの。
 - (紐とじの別添のみ、変更部分を黄色の蛍光マーカーで明示して下さい。)
- 8 別表
 - ・検討結果欄 (右欄) の委員会資料該当ページは削除して下さい。
 - ・変更のある箇所については、変更検討書の該当ページ (ex. 変更検討書 P.〇〇～P.〇〇) を記載して下さい。
 - ・別表の内容に変更がない場合は、別表-1 に記入例 (別紙) に示すコメントを記入して下さい。

※別表に続けて、変更検討書の変更項目一覧表と同じもの (検討資料欄を削除) を付けて下さい。(ページは、別表-〇〇とする)
- 9 性能評価申請書(写し)
 - ・UHECよりメールで写しをお送りしたものです。
- 10 建築設計概要
 - ・変更検討書に含まれている場合は不要。
- 11 変更検討書
 - ・委員会承認の変更検討書 (変更前後の構造図、指摘事項回答書を含む。)

